

平成30年 第3回

長与町議会定例会会議録

平成30年 9月 4日開会

平成30年 9月21日閉会

長与町議会

平成30年第3回長与町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成30年 9月 4日

本日の会議 平成30年 9月21日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君 議事課 長 富永 正彦 君
主 任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君 総 務 部 長 山本 昭彦 君
企 画 財 政 部 長 久保平敏弘 君 建 設 産 業 部 長 緒方 哲 君
住 民 福 祉 部 長 松邨 清茂 君 健 康 保 険 部 長 中山 庄治 君
水 道 局 長 濱 伸二 君 会 計 管 理 者 山口 利弘 君
教 育 次 長 森川 寛子 君 総 務 部 理 事 山口 功 君
建 設 産 業 部 理 事 中嶋 敏純 君 教 育 委 員 会 理 事 金崎 良一 君
総 務 課 長 荒木 秀一 君 情 報 管 理 課 長 堀池 英二 君
秘 書 広 報 課 長 中村 元則 君 契 約 管 財 課 長 井川 勝信 君
政 策 企 画 課 長 荒木 隆 君 財 政 課 長 田中 一之 君
税 務 課 長 山崎 昇 君 収 納 推 進 課 長 渡部 守史 君
土 木 管 理 課 長 中尾 盛雄 君 都 市 計 画 課 長 日名子達也 君
福 祉 課 長 細田 愛二 君 こ ど も 政 策 課 長 村田ゆかり 君
住 民 環 境 課 長 宮崎 伸之 君 健 康 保 険 課 長 志田 純子 君
介 護 保 険 課 長 辻田 正行 君 水 道 課 長 山口 新吾 君
下 水 道 課 長 山崎 禎三 君 教 育 総 務 課 長 宮司 裕子 君
生 涯 学 習 課 長 青田 浩二 君 農 業 委 員 会 事 務 局 長 和田 弘 君
代 表 監 査 委 員 中川 勝秀 君

会議録署名議員

3番 安部 都 議員

5番 饗庭 敦子 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 11時24分

平成30年第3回長与町議会定例会
議事日程（第1号）

平成30年 9月 4日（火）
午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告9	平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
6	47	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	
7	48	長与中学校体育館改修工事請負契約の締結について	
8	49	平成30年度長与町一般会計補正予算（第2号）	
9	50	平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	
10	51	平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
11	52	平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
12	53	平成30年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
13	54	平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	
14	55	平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	
15	56	平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
16	57	平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
17	58	平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
18	59	平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	

平成30年第3回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 9月4日（火） ～ 9月21日（金） 18日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
9	4	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 議案上程（提案理由説明） （全員協議会）
	5	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）金子議員・吉岡議員 （午後）分部議員・岩永議員 西岡議員
	6	木	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）浦川議員・饗庭議員 （午後）堤 議員・中村議員 河野議員
	7	金	9：30	本会議	一般質問（2名） （午前）安藤議員・安部議員 議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	8	土	—	休 会	
	9	日	—	休 会	
	10	月	9：30	委員会	付託案件審査
	11	火	9：30	委員会	付託案件審査
	12	水	9：30	委員会	付託案件審査
	13	木	9：30	委員会	付託案件審査
	14	金	9：30	委員会	付託案件審査
	15	土	—	休 会	
	16	日	—	休 会	
	17	月	—	休 会	
	18	火	9：30	委員会	付託案件審査
	19	水	9：30	委員会	付託案件審査
	20	木	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	21	金	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

◎一般質問通告一覧

5 日	午前	金子 恵 議員 ① 様々な環境への対応と対策について
		吉岡 清彦 議員 ① 住民福祉部の事業・政策について ② 健康保険部の事業・政策について
	午後	分部 和弘 議員 ① 温暖化傾向における本町の対応について
		岩永 政則 議員 ① 吉田町政スタートから、今日までの経過及び成果並びに今後の方策について ② 教育行政について
		西岡 克之 議員 ① 本町の教育行政について ② 人口減少社会について ③ 給食食材調達について
饗庭 敦子 議員 ① 災害に強いまちづくりについて ② 町の暑さ対策について		
6 日	午前	堤 理志 議員 ① 区画整理事業の変更にもなう各種政策への影響について
		中村 美穂 議員 ① 老人ホーム、介護施設への入所状況について ② 小中学校のエアコン設置について
	午後	河野 龍二 議員 ① 高田南土地区画整理事業について ② 小中学校のエアコン設置について
		安藤 克彦 議員 ① 土曜日開庁について ② 町職員の採用・再任用について
		7 日
安部 都 議員 ① 子ども・子育て政策と教育環境の充実について		

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。ただいまから平成30年第3回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開催いたします。

まず日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により3番安部都議員、5番饗庭敦子議員を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から9月21日までの18日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの18日間に決定いたしました。

次に日程第3、議長報告を行います。

議長報告でありますがお手元に配付したとおりでありますので、説明を省略いたします。なお、陳情につきましては、お手元に配付した請願陳情文書表のとおり1件で、参考配付といたしております。これで議長報告を終わります。

次に日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして皆さんおはようございます。朝夕はすっかり涼しくなりつつあります。秋めく気配も感じるようになりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意をされご自愛いただきたいとこのように思います。先日開催いたしました町民ソフトボール大会におきましては、多くの議員の皆さま方に御臨席賜り心より感謝を申し上げます。また、7月に西日本を中心に発生いたしました豪雨におきましては、本町にも大雨特別警報が発令されたほか各地に甚大な被害が発生をいたしました。犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に対し衷心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。また、長与町の行政区域にありますクリーンパーク長与における焼却飛灰のダイオキシン類の濃度につきましては、定期的に成分検査を行っており、値につきましては基準値内であるとの報告を受けております。今後も引き続き安全には細心の注意を払い安定稼働を行うよう申し入れを行ってまいります。

さて、平成30年第3回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員におかれましては御多用の中にご臨席を賜り厚く御礼を申し上げます。本日から開会をしていただくわけでございますが、本議会におきましても平成29年度一般会計をはじめ、各

会計の歳入歳出決算の認定についてなど多くの議案をお願いいたしております。長期間になろうかと思えますけれども、御審議のほど賜りますようよろしくお願いを申し上げます。と思っております。

それでは6月から8月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付させていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。

まず6月でございます。1日に長与町防災会議を開催いたしました。関係各機関、団体からも御出席をいただき今後の本町の防災計画について御審議を賜り、今年の防災対策についての協議をさせていただいたところでございます。近年、集中豪雨や地震による自然災害が全国各地で発生しております。本町でも不測の事態に備え災害発生時の物質支援協定や応援協定など12か所の事業所、市、町と締結をいたしまして、また、西彼杵医師会と災害発生時の在宅療養者に対する緊急対応につきまして協定を締結しているところでございます。また、毎年7月には消防団夏季訓練を実施するなど災害に強いまちづくりを目指して今後とも取り組んでまいります。3日には町民一斉清掃を実施いたしました。町内全域でおおよそ1万人の皆様にご協力いただき、道路や公園、空き地などの除草や側溝の清掃などで約117トンの草木や瓦礫等を回収しております。御協力いただきました町民の皆さん方には深く感謝申し上げます。7月に入りまして、26日には長与町町制施行50周年記念事業実行委員会を開催しております。本町は昭和44年1月1日に町制を施行し、平成31年1月1日に50周年を迎えます。50年という節目の年を記憶に残る1年とするために記念事業等の協議検討を行うもので、町制施行50周年のシンボルとしてロゴマーク及びキャッチフレーズを決定いたしました。今後、広報ながよ9月号でお知らせするとともに、様々な場面で広く活用することで50周年へ向けての気運を高めてまいりたいと考えております。8月に入りまして、9日の長崎原爆の日には原爆犠牲者の慰霊と恒久平和を願うために本町におきましては例年実施しております原爆受難者慰霊祭と平和の集いを執り行いました。8月6日には、平和コンサートinながよなど各種平和事業を開催しましたが、平和の尊さや戦争の惨禍の記憶を風化させることがないよう今後も長与町から平和への思いを発信をしてまいります。また、お忙しい中に多くの議員の皆さま方には御臨席賜り心より御礼を申し上げます。19日には長与川まつりを開催いたしました。午前中には川の恵みへの感謝と町民の安全と繁栄を祈願する神事を執り行い、その後、自治会や関係団体の御協力により長与川の清掃活動を実施いたしました。夕方からは町内外から多くの皆様にご来場いただき、ステージイベントや夜店、打ち上げ花火などを夏の夜のひとときを楽しく過ごしていただきました。この日は多くの方々に御協力を賜り、心より感謝申し上げます。28日には、高田南土地区画整理事業の整備促進について国土交通省へ要望を行っております。また、行政報告の6月15日に記載しておりますまちづくりの景観を考える全国大会におきまして、長与町榎の鼻土地区画整理事業が魅力あるまちづくりの推進に努め、特に著しい功績のあった団体とし

て国土交通大臣表彰を受賞されております。コンパクトで機能的なまちづくりが評価されており、長与町のまちづくりにおきましても大変喜ばしい限りでございます。その他行政報告には載せておりませんが、高田郷にお住まいで長崎日大高校に在学されております桂嵐斗選手が全国高等学校総合体育大会の柔道男子66キログラムにおきまして、優勝をされております。若い高校生の活躍は本当に本町にとりまして誠に誇らしく喜ばしい限りであり、今後の活躍に期待するところでございます。そのほか、お手元に配付のとおり多くの会議、事業等がっております。次に載せております5,000万円未満の入札結果とあわせて御参照いただければと存じます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

以上で行政報告を終わります。次に日程第5、報告9平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての発言を許可いたします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今御案内ありました報告9につきましては、所管をしております企画財政部長より報告をさせていただきます。

○議長（内村博法議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

皆様おはようございます。それでは御報告申し上げます。報告9平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告いたします。1、健全化判断比率において実質赤字比率と連結実質赤字比率では比率が算出されず、実質公債費比率は6.9%、将来負担比率が21.4%という結果でございました。いずれも早期財政化基準及び財政再生基準を下回っております。また、2、資金不足比率では、水道事業会計、下水道事業会計及び長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の3つの会計で、いずれも実質赤字に相当する資金の不足額がなく資金不足比率は算出されております。以上御報告申し上げます。

○議長（内村博法議員）

日程第6、議案第47号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例、日程第7、議案第48号長与中学校体育館改修工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。ただいま一括議題としてます議案について、提案理由の説明を求めます。吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは議案第47号及び第48号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。はじめに議案第47号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費の支給対象

を中学生の通院費まで拡大し、所要の改正を行うものでございます。第5条第2号におきまして、こどものうち中学校に就学しているものを削除し、通院による医療給付を受けたときの支給の制限を解除するものでございます。附則では施行日を平成30年10月1日とし、施行日前の診療に係る医療費につきまして経過措置を定めております。

続きまして、議案第48号長与中学校体育館改修工事請負契約の締結につきまして、本請負契約は長与中学校体育館の改修工事を行うものでございます。契約金額は8,162万9,640円となっており、契約の相手方は長崎市岡町9番1号、株式会社谷川建設代表取締役谷川喜一、資本金1億円となっております。契約の方法は指名競争入札で、8月3日に指名業者16社による入札を行っております。工事の主な内容といたしましては、屋根の防水工事と外壁改修工事、また、水銀灯照明取替工事を計画しております。なお、別紙参考図面として配置図、東側、南側の立面図を添付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。工期につきましては、平成31年1月31日までを予定しております。以上、本工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。以上が議案第47号及び第48号の提案理由でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に日程第8、議案第49号平成30年度長与町一般会計補正予算（第2号）。日程第9、議案第50号平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）。日程第10、議案第51号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。日程第11、議案第52号平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。日程第12、議案第53号平成30年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）。日程第13、議案第54号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

ただいま一括議題としてます議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただ今一括提案となりました、議案第49号から第54号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。はじめに議案第49号平成30年度長与町一般会計補正予算（第2号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億747万7,000円を追加いたしまして、補正後の総額を124億2,674万4,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明をいたします。歳入の9款1項地方交付税は、平成30年度普通交付税確定に伴う予算未計上分を計上をいたしました。13款国庫支出金2項国庫補助金では、住宅・建築物耐震改修事業補助金の追加分を計上、14款県支出金では、2項県補助金において長崎県災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費補

助金等を計上。3項委託金では、統合型校務支援システム導入実証研究委託金を計上いたしました。17款繰入金では、1項特別会計繰入金において前年度決算額確定による駐車場事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計からの繰入金を計上。2項基金繰入金では、財政調整基金への繰り戻しを行っております。19款諸収入5項雑入では、消防団員安全装備品整備等助成金及び緑と水の森林ファンド事業助成金を計上。20款町債では、災害関係事業への充当起債及び発行可能額が決定した臨時財政対策債を増額計上いたしております。続きまして、3ページの歳出について主なものを御説明いたします。2款総務費では、町制施行50周年イメージキャラクター商品等製作委託料及びふるさと納税に係る返礼品発送等業務委託料を計上しております。3款民生費では、現行の子ども医療費に中学生の通院まで対象を拡大するための医療費増額分を計上いたしました。6款農林水産業費では、岡地区における農業農村整備事業負担金を計上。8款土木費では、7月の豪雨災害により三根郷、丸田郷で発生したがけ崩れに対する対策工事費等を計上。また、長崎県が実施する市街化区域と市街化調整区域の線引きの定期見直しに伴い、本町としての土地利用の素案を作成するための業務委託料等を計上いたしました。10款教育費では、ブロック塀の安全対策や台風、豪雨による想定外の修繕等に対応するための増額補正。また、準要保護児童生徒に係る新入学用品等を入学前に支給するための経費を計上。そして教職員の負担軽減のために長崎県が導入する統合型校務支援システムの実証研究事業に係る経費を計上いたしました。11款災害復旧費では、台風7号等により道路、河川、公園で発生した小規模災害に対する復旧工事費を計上いたしました。4ページの第2表債務負担行為では、平成31年度に実施を予定しております長与町町制施行50周年記念全国放送公開番組誘致事業の限度額をお願いをいたしております。5ページの第3表地方債補正では、臨時財政対策債の限度額変更及び公共土木施設災害復旧事業並びにがけ崩れ対策事業の限度額の追加をお願いをいたしております。

以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第2号）に関する説明書を添付いたしておりますので御参照願います。

次に議案第50号平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ199万5,000円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ990万6,000円とするものでございます。はじめに歳入につきまして御説明いたします。予算書の2ページをお開きください。2款繰越金1項繰越金は、平成29年度の駐車場事業特別会計決算における剰余金199万5,000円を計上いたしております。次に歳出につきまして御説明いたします。3ページをお開きください。1款総務費2項繰出金でございますが、一般会計繰出金199万5,000円を計上いたしております。

以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしておりますので御参照願います。

続きまして、議案第51号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1

号)につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ3,125万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を40億2,415万1,000円とするものでございます。はじめに歳入につきまして御説明をいたします。予算書の2ページをお開きください。6款1項繰越金は、平成29年度決算に伴う繰越額が確定しましたので、3,125万9,000円を増額計上いたしております。次に歳出につきまして御説明いたします。3ページをお開きください。1款1項総務管理費は、法改正に伴いシステム改修が必要となりましたので27万円を増額計上いたしております。5款1項基金積立金は、平成29年度決算に伴う繰越金の一部を積み立てるもので1,960万4,000円を増額計上いたしております。7款1項償還金及び還付加算金は、返還額の確定により1,138万5,000円を増額計上いたしております。

以上が補正予算の内容でございます。なお、議案の後に補正予算(第1号)に関する説明書を添付いたしておりますので、御参照を願います。

続きまして、議案第52号平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ161万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を4億9,725万3,000円とするものでございます。はじめに歳入につきまして御説明いたします。予算書の2ページをお開きください。4款1項繰越金では、平成29年度決算に伴う繰越額が確定しましたので161万3,000円を増額計上いたしております。次に歳出につきまして御説明いたします。3ページをお開きください。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、平成29年度から繰り越した保険料の確定に伴う納付金として157万9,000円を増額計上しております。3款2項繰出金は、平成29年度決算に伴う繰越金から広域連合納付金を差し引いた額を一般会計に繰り出すもので3万4,000円を増額計上いたしております。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算(第1号)に関する説明書を添付いたしておりますので御参照願います。

次に議案第53号平成30年度長与町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正、保険事業勘定では、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億1,112万5,000円を追加いたしまして、補正後の総額を31億8,674万2,000円、介護サービス事業勘定では、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ463万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額を3,146万6,000円とするものでございます。補正の主な内容につきましては、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明をいたします。保険事業勘定の歳入につきまして、4款1項支払基金交付金では、平成29年度の実績による介護給付費及び地域支援事業に対する社会保険診療報酬支払基金からの追加交付分を計上いたしております。8款1項繰越金では、前年度の決算に伴う繰越額が確定いたしましたので計上いたしております。続きまして3ページの歳出について説明をいたします。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金では、平成29年度の実績による介護給付費、地域支援事業に対す

る国及び県の負担金、交付金の額が確定し、返還金が生じたのでそれで計上いたしております。7款1項予備費では、歳入の補正額から6款の補正額を差し引きました金額を予備費に追加するものでございます。次に4ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入につきまして、2款1項繰越金では、前年度の決算に伴う繰越額が確定いたしましたので計上いたしております。続きまして5ページの歳出について説明いたします。1款事業費2項介護予防日常生活支援総合事業費は、介護予防ケアマネジメント作成に係る委託料を計上いたしました。2款1項予備費では、29年度実質収支から先程の1款2項分を差し引いた金額を新たに予備費として計上するものでございます。

以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしておりますので御参照願います。

続きまして、議案第54号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ437万5,000円を追加いたしまして、補正後の総額を7億8,452万8,000円とするものでございます。はじめに歳入について御説明をいたします。予算書2ページをお開きください。4款1項繰越金437万5,000円は、前年度決算に伴う繰越金を計上いたしております。次に歳出について御説明いたします。3ページをお開きください。1款1項都市計画費437万5,000円は、歳入で御説明いたしました前年度決算に伴う繰越金を高田南土地区画整理事業における県への委託金として支出するものでございます。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第1号）に関する説明書を添付しておりますので御参照願います。

以上が議案第49号から第54号までの主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に日程第14、議案第55号平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について。日程第15、議案第56号平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第16、議案第57号平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第17、議案第58号平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第18、議案第59号平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第19、議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題とします議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただいま一括上程していただきました議案第55号から議案第60号までの6議案につきましては、私に代わりまして会計管理者より説明をさせていただきます。

○議長（内村博法議員）

山口会計管理者。

○会計管理者（山口利弘君）

皆様おはようございます。ただいま一括上程していただきました議案第55号から第60号までの6議案につきまして、町長に代わり提案理由の御説明を申し上げます。各議案とも地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見書をつきまして、議会の認定に付するものでございます。

それでは、まず議案第55号平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、1款町税は、調定額47億7,125万3,158円に対し収入済額46億4,118万3,489円、不納欠損額は464万6,485円で、収入未済額は1億2,542万3,184円でございます。なお、町税の収入済額は、前年度比金額で6,159万2,302円、率にして1.3%の増となっております。主な項でございますが、1項町民税は、調定額25億2,889万6,535円に対し収入済額24億6,275万8,818円、不納欠損額は335万4,785円で、収入未済額は6,278万2,932円でございます。2項固定資産税は、調定額15億9,284万9,937円に対し収入済額15億4,003万371円、不納欠損額は83万9,495円で、収入未済額は5,198万71円でございます。3項軽自動車税は、調定額1億455万8,533円に対し収入済額1億320万3,884円、不納欠損額は30万1,000円で、収入未済額は105万3,649円でございます。4項町たばこ税及び6項入湯税につきましては調定額と収入済額は同額となっております。7項都市計画税は、調定額3億1,378万2,964円に対し収入済額3億402万5,227円、不納欠損額は15万1,205円で、収入未済額は960万6,532円でございます。2款から10款までは調定額と収入済額は同額となっております。2款地方譲与税は9,947万8,000円、3款利子割交付金は1,092万円、4款配当割交付金は1,973万7,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は2,032万4,000円、6款地方消費税交付金は6億4,837万9,000円、7款自動車取得税交付金は1,896万2,000円となっております。次ページをお開きください。8款地方特例交付金は3,042万9,000円、9款地方交付税は20億1,692万8,000円、10款交通安全対策特別交付金は515万4,000円となっております。11款分担金及び負担金は、調定額2億9,327万7,092円に対し収入済額2億8,544万5,165円、不納欠損額は14万5,000円で、収入未済額の768万6,927円は民生費負担金の保育料分でございます。12款使用料及び手数料は、調定額2億656万9,145円に対し収入済額は1億9,330万5,773円で、収入未済額の1,326万3,372円は町営住宅使用料が主な未済額でございます。13款国庫支出金は、調定額19億9,802万6,152円に対し収入済額は19億6,422万3,152円で、収入未済額の3,380万3,000円は、

西高田線街路事業の繰越明許費に係る財源分でございます。14款県支出金は、調定額及び収入済額が同額の9億4,102万3,763円となっております。5、6ページをお開きください。15款から18款までは調定額及び収入済額は同額となっております。15款財産収入は860万1,653円で主な収入は土地貸付収入でございます。16款寄附金は9,605万8,716円で、ふるさと長与応援寄附金が主な収入でございます。17款繰入金は4億702万489円で、昨年度とほぼ同額となっており、財政調整基金及び地域福祉ボランティア基金からの繰り入れが主な収入でございます。18款繰越金は4億5,277万4,544円でございます。19款諸収入は、調定額1億5,990万6,859円に対し収入済額は1億5,721万8,799円で、収入未済額の268万8,060円は貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利回収金でございます。20款町債は、調定額及び収入額が同額の10億5,993万3,000円となっております。以上、歳入合計は調定額132億6,475万5,571円に対し収入済額130億7,709万9,543円となり、不納欠損額479万1,485円で、収入未済額は1億8,286万4,543円でございます。なお、収入済額は前年度と比較しまして、金額で7,244万6,023円、率にして0.5%の減となっております。

7、8ページをお開きください。次に歳出でございますが、款ごとの支出済額につきまして前年度に対する増減の主な要因等を御説明いたします。1款議会費1億3,458万7,340円は前年度比1.1%の減となっておりますが、議員共済会給付費負担金の減額が主な要因でございます。2款総務費12億2,789万734円は前年度比0.4%の増となっておりますが、ふるさと納税の返礼品及びその送料の増額が主な要因でございます。3款民生費50億4,076万4,717円は前年度比2.3%の増となっておりますが、障害者福祉費の自立支援給付費や障害児通所給付費など扶助費の増額が主な要因でございます。4款衛生費9億3,352万8,742円は前年度比3.7%の増となっておりますが、保健衛生費のコンポスト跡地にかかる調査業務などの委託料及び環境排水対策等の工事請負費の増額が主な要因でございます。5款労働費3,283万5,260円は前年度とほぼ同額となっております。6款農林水産業費1億9,278万3,779円は前年度比5.2%の減となっておりますが、農業振興費に係る工事請負費の減額が主な要因でございます。9、10ページをお開きください。7款商工費6,261万8,945円は前年度とほぼ同額となっております。8款土木費18億2,375万3,095円は前年度比7.2%の増となっておりますが、土地区画整理費の繰出金など増額が主な要因でございます。なお、翌年度繰越額3億5,128万5,000円は、道路橋りょう維持事業及び長与町土地区画整理事業特別会計繰出金並びに西高田線街路事業に関わるものでございます。9款消防費3億8,256万8,167円は前年度比4.8%の減となっておりますが、消防施設費の工事請負費の減額が主な要因でございます。10款教育費11億1,562万7,730円は前年度比6.5%の減となっておりますが、中学校費の工事請負費の減額が主な要因でございます。11、12ページをお開き

ください。11款災害復旧費73万1,574円は前年度比89.7%の減となっておりますが、道路等災害復旧費の減額が主な要因でございます。12款公債費13億7,260万4,854円は前年度比7.8%の増となっておりますが、元金償還金の増額によるものでございます。13款諸支出金311万1,635円は前年度に比べ309万円ほどの増となっておりますが、土地開発基金積立金の増額によるものでございます。

以上、歳出合計は予算現額131億1,980万8,000円に対し支出済額123億2,340万6,572円となり、翌年度繰越額3億5,128万5,000円で、不用額は4億4,511万6,428円でございます。なお、支出済額は前年度比で金額にして7,336万4,450円、率にして0.6%の減となっております。

186ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額130億7,709万9,000円、歳出総額123億2,340万7,000円で、歳入歳出差引額7億5,369万2,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額は1億1,898万2,000円で、実質収支額は6億3,471万円でございます。このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は3億3,000万円といたしております。187ページ以降には、財産に関する調書を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと存じます。以上が一般会計の決算でございます。

次に議案第56号平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、主な収入済額は、1款使用料及び手数料808万3,820円、2款繰越金181万5,620円で収入合計は調定額994万4,522円に対し収入済額989万9,482円で、収入未済額は4万5,040円でございます。なお、収入済額は前年度比3.5%の増となっております。3、4ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額885万1,000円に対し支出済額790万3,383円、不用額94万7,617円となり歳出合計額は前年度比2%の増となっております。10ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は199万6,000円となっております。

続きまして、議案第57号平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、1款国民健康保険税は、調定額11億810万3,599円に対し収入済額9億292万2,884円、不納欠損額は586万8,499円で、収入未済額は1億9,931万2,216円でございます。2款以降主な収入済額でございますが、3款国庫支出金10億4,736万7,085円、4款療養給付費交付金4,844万2,000円、5款前期高齢者交付金12億4,279万7,252円、6款県支出金2億4,017万7,512円、7款共同事業交付金9億9,383万9,729円、9款繰入金2億4,080万6,429円でございます。3、4ページをお開きください。収入合計は、調定額49億3,054万4,438円に対し収入済額47億2,514万2,527円、

不納欠損額は586万8,499円で、収入未済額は1億9,953万3,412円でございます。なお、収入済額は前年度比0.3%の増となっております。

5、6ページをお開きください。歳出でございますが、主な支出済額といたしましては、2款保険給付費28億440万4,244円、3款後期高齢者支援金4億8,896万7,035円、6款介護納付金1億8,469万1,082円、7款共同事業拠出金10億5,811万4,662円でございます。7、8ページをお開きください。歳出合計は、予算現額47億4,576万円に対し支出済額46億5,888万1,564円となり、不用額は8,687万8,436円でございます。なお、支出済額は前年度比1%の減となっております。

36ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は6,626万円でございます。このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は3,500万円といたしております。37ページをお開きください。財産に関する調書の基金でございますが、今年度は15万円を積み立てております。

続きまして、議案第58号平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、調定額3億8,002万1,300円に対し収入済額3億7,898万7,900円、不納欠損額は20万2,700円で、収入未済額は83万700円でございます。その他の主な収入済額でございますが、3款繰入金8,696万7,733円でございます。歳入合計は、調定額4億6,800万3,055円に対し収入済額4億6,696万9,655円となり、不納欠損額20万2,700円で、収入未済額は83万700円でございます。なお、収入済額は前年度比5%の増となっております。3、4ページをお開きください。歳出でございますが、主な支出済額は、2款後期高齢者医療広域連合納付金4億6,195万1,043円でございます。歳出合計は、予算現額4億7,183万3,000円に対し支出済額4億6,535万5,225円、不用額は647万7,775円でございます。なお、支出済額は前年度比4.8%の増となっております。14ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は161万4,000円でございます。

次に議案第59号平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。保険事業勘定の歳入でございますが、1款保険料は、調定額7億2,307万7,600円に対し収入済額7億1,172万9,513円、不納欠損額は74万8,900円で、収入未済額は1,059万9,187円でございます。その他の主な収入済額でございますが、3款国庫支出金5億5,469万5,850円、4款支払基金交付金6億7,487万5,669円、5款県支出金3億4,826万1,456円、7款繰入金3億7,256万2,322円でございます。3、4ページをお開きください。歳入合計は、調定額28億9,050万9,946円に対し収入済額28億7,916万1,859円、不納欠損額は74万8,900

円で、収入未済額は1,059万9,187円でございます。なお、収入済額は前年度比0.4%の増となっております。

5、6ページをお開きください。歳出でございますが、主な支出済額は1款総務費4,425万4,830円、2款保険給付費23億2,564万7,293円、3款地域支援事業費1億5,881万7,198円、6款諸支出金4,003万3,827円でございます。7、8ページをお開きください。歳出合計は、予算現額33億6,937万8,000円に対し支出済額25億6,875万4,634円、不用額は8億62万3,366円でございます。なお、支出済額は、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業の増額により、前年度比3.5%の増となっております。

9、10ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入でございますが、主な収入済額は1款サービス収入2,550万6,200円でございます。歳入合計は、調定額収入済額ともに同額の3,835万8,238円でございます。なお、収入済額は主にサービス収入増額により前年度比9.9%の増となっております。

11、12ページをお開きください。歳出でございますが、支出済額は、1款事業費2,329万7,051円、2款諸支出金1,042万7,281円でございます。歳出合計は予算現額3,658万8,000円に対し支出済額3,372万4,332円、不用額は286万3,668円でございます。なお、支出済額は繰出金の増額により、前年度比52.9%の増となっております。

48ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は、保険事業勘定では3億1,040万7,000円、介護サービス事業勘定では463万3,000円でございます。49ページをお開きください。財産に関する調書の基金でございますが、今年度は1億6,935万3,000円を積み立てております。

最後に議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、主な歳入といたしましては、1款国庫支出金は、調定額4億2,745万8,000円に対し収入済額3億338万7,000円で、収入未済額は1億2,407万1,000円でございます。2款県支出金は、調定額7,934万6,000円に対し収入済額5,683万円で、収入未済額は2,251万6,000円でございます。3款繰入金は、調定額8億6,185万4,000円に対し収入済額5億8,928万1,000円で、収入未済額は2億7,257万3,000円でございます。4款繰越金、5款諸収入は調定額収入済額とも同額となっております。歳入合計は、調定額13億8,942万5,846円に対し収入済額9億7,026万5,846円で、収入未済額は4億1,916万円でございます。なお、収入済額は主に国庫支出金の増額により前年度比21.6%の増となっております。3、4ページをお開きください。歳出でございますが、支出済額は1款土木費8億7,847万7,683円、2款公債費8,541万3,106円でございます。歳出合計は予算現額13億8,942万8,000円

に対し支出済額9億6,389万789円となり、翌年度繰越額4億1,916万円で、不用額は637万7,211円でございます。なお、支出済額は都市計画費の増額により前年度比21.6%の増となっております。14ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額9億7,026万5,000円、歳出総額9億6,389万円、実質収支額は637万5,000円でございます。

大変長くなりましたが以上が議案第55号から第60号までの各会計の歳入歳出決算の説明でございます。詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、また、主要な施策の成果に関する報告書を添付いたしておりますので、御参照賜りたいと存じます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時45分まで休憩いたします。

（休憩 10時30分～10時45分）

○議長（内村博法議員）

休憩を閉じて会議を再開いたします。次に代表監査委員に決算審査の報告を求めます。中川代表監査委員。

○代表監査委員（中川勝秀君）

皆さんおはようございます。大変お疲れ様です。監査委員の中川です。よろしく願いをします。それでは、議長から許可をいただきましたので、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成29年度長与町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに基金について審査した結果を報告いたします。

意見書の1ページをお開きください。審査の対象として、平成29年度の長与町一般会計、駐車場事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算と基金の運用状況について実施いたしました。

審査の期間は、平成30年7月10日から8月3日まで行いました。

審査の方法は、町長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、各部長、各理事、各課長、関係職員の出席を求め説明を聴取し、関係法令に準拠し調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理運営は適正であるか、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類との照合など、通常実施すべき書類審査方法のほか、現地調査、備品調査も実施し、慎重に審査を行いました。提出された資料の計数審査の結果、一般会計及び特別会計決算は、関係法令に準拠し作成され、決算計数は、関係諸帳簿と証拠書類とを照合した結果、誤りの無いものと認めました。

各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿と証拠書類は符合しており、誤り無いものと認めました。各会計と基金、町債の詳細につきましては、2ページ

から22ページに記載していますのでご参照ください。

35ページをお開きください。意見書の「むすび」欄はポイントだけを説明させていただきます。一般会計及び特別会計は2、3ページのとおり、いずれの会計も形式収支は黒字決算となっています。歳入額を自主財源と依存財源に仕分けると6ページのとおりで、自主財源が約62億4,000万円、構成比では47.8%で前年度比約2億9,000万円増加している。これは町税、負担金、使用料、寄附金、繰越金、諸収入のそれぞれの増加によるものである。一方、歳出額を義務的支出、投資的支出、その他に仕分けると8ページのとおりで、義務的支出が約59億円、構成比47.9%で前年度比約2億1,400万円の増となった。これは扶助費の前年度比約8,800万円の伸びと公債費、人件費の増が主な要因である。

また、財政指数の推移は5ページのとおりで、将来負担比率が前年度比5.1ポイント下がり21.4%になり少し好転しました。この比率は自治体の借金残高を見る指標でもある、早期健全化基準、イエローカードは350%なので特段問題ないと思うが、今後要注意の数字でもある。次に経常収支比率は前年度比1.2ポイント上がり93.2%と少し悪化した。数値が高いほど財政に余裕がないことを意味するもので、これもまた要注意の数字である。

次に町税の収入未済額の状況は9ページの表のとおりで、29年度は現年、過年度合計で約1億2,500万円あり、前年度比約2,800万円減少している。25年度の約2億2,300万円と比較すると約9,800万円の減少。繰り返しますと約1億円近い減少となっております。ここ4、5年の収納努力の成果と評価する。

次に国保会計の収支状況は14ページ上段の表のとおりで、形式収支で約6,600万円の黒字となった。27年度は1億700万円の赤字を計上したが、保険税率等の改定により28年度300万円、29年度6,600万円と収支は徐々に好転している。30年度から運営主体が都道府県に移る制度変更がスタートしたが、国保会計の厳しい状況は変わらないと思われる。また保険税の収入未済額は現年、過年度合計で約1億9,900万円で、前年度比約1,350万円の減となった。しかし、まだ2億円に近い未済額があり、今後も更なる収納努力が必要である。

次に基金・町債の状況は21、22ページのとおりで、29年度末の基金残高は前年度比約1億4,000万円増の約48億8,000万円となっている。また、今年度末の町債残高は臨時財政対策債を含んで、前年度比約2億9,000万円減の約142億5,000万円となっている。家庭で言えば貯金が増え、借金が減少した状況となっています。

次に地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく判断の4指標については、早期健全化基準値は大きくクリアしており問題はないと考える。しかし、県内21市町の28年度健全化指標の順位で言うと、実質公債費比率が中位ぐらいで、将来負担比率が県内の中位の下ぐらいに位置します。しかし、長与町は将来に向けた事業が多いことで

もあり、この健全化指標の順位を取り立てて心配する必要はないが、ここ数年県内の他市町の財政が好転して、長与町が少し悪化していることは事実である。

今回の決算審査において事務処理は概ね良好であり、また、今年度は全体収入未済額が約3億6,000万円と3億円台の好成績を残した。25年度の全体収入未済額は約5億1,000万円あったが、4年間で約1億5,000万円の未済額減少を達成した。また、徴収率も多く科目で過去最高を達成し、職員の地道な収納努力に敬意を表します。そのような中、次の点で指摘を行っています。今年度末の一般会計、特別会計の各種税、使用料、手数料等の全体収入未済額は現年、過年度合計で約3億6,000万円で、前年度比約4,800万円減と着実に減少している。各所管における収納努力の成果だと推察するが、依然として約3億6,000万円という高額の収入未済額が残っていることを常に念頭に置き、気を緩めず、その減少に向けた徴収体制の強化、徴収方法の改善に努められたい。また税、使用料こそが自治体財政の基本と言うことで各種税、使用料、手数料ごとに6点、その他の事項で6点ほど指摘や意見を挙げ改善を求めた。

最後に、高田南区画整理事業等の問題もあるが今年度も概ね健全財政運営で、堅実な決算が維持されている。しかしながら、税収の伸び悩み、公共施設の老朽化による維持管理費、更新投資の増大、また扶助費の大幅な増など厳しい状況が続くと思われる。今後もあらゆる事業、施策の見直しを常に行いながら、選別化に努め、健全財政を堅持し、町の発展と町民サービス、福祉の向上に最善の努力をされるよう期待して、一般会計及び特別会計の決算審査の報告を終わります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

次に日程第20、議案第61号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、日程第21、議案第62号平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは議案第61号及び第62号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第61号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、決算書の1、2ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額7億9,685万9,000円に対し、決算額は8億1,291万6,628円となり、1,605万7,628円の増収となっております。これは営業収益のうち上水道給水収益の増が主なものでございます。支出におきましては、予算額7億479万7,000円に対し、決算額は6億5,620万5,142円となり、不用額が4,859万1,858円となっております。これは委託料、人件費等の減額が主なものでございます。

3、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額1億8,843万円に対し、決算額は1億8,485万円となり358万円の減収となっ

ております。これは負担金の減によるものでございます。支出におきましては、予算額6億3,355万1,000円に対し、決算額は6億1,726万4,230円となり、翌年度繰越額が226万8,000円、不用額が1,401万8,770円となっております。これは建設改良費の減額が主なものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額を不足する額4億3,241万4,230円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,508万9,588円、当年度分損益勘定留保資金1億3,709万3,759円、減債積立金1億1,333万8,981円、建設改良積立金1億4,689万1,902円で補填をいたしておるところでございます。たな卸資産購入限度額の執行額は379万4,186円でございます。

続きまして5ページをお開き願います。ここに計上しております損益計算書は、税抜き計算となっております。営業収支におきましては6,334万2,399円の営業利益となり、営業外収支におきましても7,199万7,665円の利益となりました。

その結果、経常収支におきましては1億3,534万64円の経常利益となっております。また、特別収支におきましては1,367万3,603円の損失となりました。以上の結果、当年度純利益は1億2,166万6,461円となり、当年度未処分利益剰余金は3億8,189万7,344円でございます。

6ページをお開き願います。キャッシュフロー計算書におきまして、当年度資金減少額は8,184万1,630円となり、当年度資金期末残高は4億2,729万5,300円でございます。7ページをお開き願います。剰余金処分計算書(案)につきましては、未処分利益剰余金のうち1億2,166万6,461円を減債積立金へ積み立て、2億6,023万883円を資本金への組み入れを行い、合わせて3億8,189万7,344円を処分する予定としておりまして、この剰余金の処分に関しまして、議会の議決を求めらるものでございます。

次に議案第62号平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、決算書の1、2ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額10億4,470万3,000円に対し、決算額は10億5,396万8,410円となり926万5,410円の増収となっております。これは営業収益のうち下水道使用料の増が主なものでございます。

支出におきましては、予算額9億7,090万5,000円に対し、決算額は9億839万681円となり、不用額が6,251万4,319円となっております。これは営業費用の減が主なものでございます。

3、4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額1億2,136万3,000円に対し、決算額は1億2,285万6,922円となり、149万3,922円の増収となっております。これは受益者負担金の増によるものでございます。支出におきましては、予算額4億2,756万6,000円に対し、決算額は3億8,510万4,330円とな

り、翌年度繰越額が194万4,000円、不用額が4,051万7,670円となっております。これは建設改良費の減が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,224万7,408円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,104万4,315円、過年度分損益勘定留保資金2,677万7,373円、減債積立金2億2,442万5,720円で補填をいたしております。

5ページをお開き願います。ここに計上いたしております損益計算書は、税抜き計算となっております。

営業収支におきましては1億6,700万3,658円の営業損失となり、営業外収支におきましては3億854万843円の利益となりました。その結果、経常収支におきましては1億4,153万7,185円の経常利益となっております。また、特別収支におきましては682万9,207円の損失となりました。以上の結果、当年度純利益は1億3,470万7,978円となり、当年度未処分利益剰余金は3億5,913万3,698円でございます。6ページをお開き願います。

キャッシュフロー計算書におきまして当年度資金増加額は1億9,490万8,263円となり、当年度資金期末残高は17億1,487万2,784円でございます。

7ページをお開き願います。

剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利益剰余金のうち1億3,470万7,978円を減債積立金へ積み立て、2億2,442万5,720円を資本金へ組み入れ、合わせて3億5,913万3,698円を処分する予定としており、この剰余金の処分に関しまして、議会の議決を求めるものでございます。以上が議案第61号及び第62号の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に代表監査委員に決算審査の報告を求めます。

中川代表監査委員。

○代表監査委員（中川勝秀君）

皆さんお疲れさまです。再度よろしく申し上げます。それでは議長の許可をいただきましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成29年度長与町水道事業会計、下水道事業会計の決算について審査した結果をご報告いたします。

お手元の意見書23ページからをご参照ください。

審査の期間は、平成30年7月6日、9日に実施しました。審査の方法は、町長から提出された決算報告書及び財務諸表、決算附属書類など政令で定められた書類について、水道局長、各課長、関係職員及び会計管理者の出席を求め、説明を聴取し、決算計数の確認及び分析を行い、経営成績、財政状態の把握、経済性の発揮、公共性の確保を主眼として審査を行いました。

審査の結果として、各会計の決算報告書、財務諸表及びその他の書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で平成29年度における経営成

績及び当該年度末の財政状況は、適切に表示されていた。また、当年度における各事業の予算執行の結果は、適正に執行されていると認めた。

水道事業会計の詳細につきましては、23ページから24ページは業務状況、経営成績、25ページから26ページは損益計算書、資産、負債、資本、27ページから28ページは財務比率、企業債、水道料金の未収状況を記載しておりますので御参照ください。では、決算の概要についてご説明いたします。給水人口は38,340人で前年度比402人減、給水戸数は15,818戸で前年度比63戸増加している。また、年間配水量は前年度比約3万立方メートル減の373万立方メートル、有収水量は約3万立方メートル増の338万立方メートルとなっている。

次に経営分析では、長年にわたり92%前後の高い数値を維持し、効率配水が図られていたが、28年度は89%台に下がった。しかし、29年度の有収率は90.5%で前年度比1.3ポイント上がり少し好転をしました。管の老朽化も進んでいる時であり、原因調査が必要であり、また、継続的な漏水調査の充実を期待いたします。供給単価は189円85銭で、給水原価は158円99銭であり、差し引き収益は30円86銭となり前年度より僅かに改善し、良好な数値である。

次に財政分析では、27ページ財務比率の表で流動比率を除く4つの比率は、ほぼ安定した安全な比率を数年維持している。流動比率の72.3ポイント悪化は現金預金の減と、未払金の増によるもので特段問題ない。各指数は概ね良好な数値となっている。

次に決算の事業収支は、収入が約7億5,500万円、支出が約6億3,400万円で、純利益は約1億2,200万円であり堅実な推移である。また今年度末の企業債残高は約7億2,100万円と前年度比約5,700万円増加した。これは施設の更新で、29年度に新たに1億7,000万円の企業債を発行したためである。支払利息は約1,126万円で前年度比約520万円減少している。

最後に28ページの29年度決算の未収金は約1,056万円である。しかし一般、特別会計と同様に5月31日で会計を締めると、未収金は前年度比71万円減の約174万円で良好な数字である。

水道事業は住民の日常生活に欠かすことができない事業で、安定供給と水質保全には万全を期す必要がある。当然、中長期にわたる計画の下、水源確保、老朽管更新、浄水場設備改良など投資が常に必要であり、そのためにも収益の確保が求められる。給水人口は団地開発の割には減少しており、現状では給水量の自然増はあまり期待できない。加えて節水型の洗濯機や水洗トイレの普及、ペットボトル飲料水の利用増で、給水収益の増収も厳しくなるものと推察される。今後とも公共性、経済性等を充分考慮し、経営基盤の安定をはかり、尚一層の効率的な経営を促進し、清浄な、かつ豊富な水を安定的に供給されることを望む。

次に下水道事業会計ですが、29ページから30ページは業務状況、経営成績、31ページから32ページは損益計算書、資産、負債、資本。33ページから34ページは

財務比率、企業債、下水道料金の未収状況を記載しておりますのでご参照ください。

では、決算の概要についてご説明いたします。水洗化人口39,531人、水洗化戸数15,762戸、普及率99.9%、水洗化率98.9%となっている。なお整備済区域の未水洗化は165戸あります。

下水道事業の経営状況については、経営分析及び財務分析は、次のとおりであります。経営分析では、有収率は年間有収水量を年間汚水処理水量で除した値で、高いほど望ましく、今年度は90.1%で前年度より3.2ポイント上回っている。1立方メートルの使用料単価は、年間下水使用料を年間有収水量で除した値で176円53銭。1立方メートルの汚水処理原価は、年間汚水処理費を年間有収水量で除した値で179円58銭となっており、差し引き3円05銭の原価割れとなったが、前年度比では8円80銭好転をしている。今後も汚水処理費削減に向けての経営努力が必要である。

次に財務分析では、33ページの財務比率の表で5つの比率ともほぼ安定した安全な比率をここ数年維持している。特に経営状況の健全性を示す指標である総収支比率は全国平均をクリアして、今年度は前年度比で2ポイント上がり良好な数字である。全体的に、各指数は全国類似団体と比較しても概ね良好な数値となっている。

次に決算の事業収支は、収入が約10億400万円、支出が約8億6,900万円で、純利益は約1億3,500万円で前年度比約1,500万円の増収となった。

企業債は、年度末残高約2億1,900万円で前年度比約1億1,900万円減少している。ちなみに25年度の企業債残高は約3億3,000万円あり、4年間で約6億6,100万円減少している。今後は金利の高い企業債が減り支払利息は徐々に減少して行くものと思われる。最後に34ページの29年度決算の未収金は約1,280万円である。しかし水道会計と同様、一般・特別会計と同様に5月31日で締めると、未収金は前年度比94万円減の約364万円で良好な数字である。

下水道事業は重要な都市施設である。当町は全国的にも高い水準の水洗化普及率であるが、施設、管の老朽化も進み今まで以上の投資が見込まれる。今後の事業運営にあたっては中、長期的展望の下、計画的かつ効率的な建設、改良投資を進められることを望む。以上で水道事業、下水道事業の決算審査の報告を終わります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

次に日程第22、議案第63号長与町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。ただいま議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは議案第63号長与町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。長与町教育委員としまして、平成22年10月から2期8年間にわたり長与町教育行政の推進のために御尽力いただいております古賀清彦委員の任期が今月末をもって満了となります。私といたしましては、引き続き長与町教育委員として任命

したいと考えておりますので、御提案を申し上げ議会の同意をお願いする次第でございます。古賀氏につきましては、岡郷にお住まいでございます。これまで長与町の教育振興のため御尽力を賜っており、教育関係に強い理解と意欲をお持ちの方でございます。人格識見ともに長与町教育委員として適任者であると確信いたしておりますので、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 11時24分）